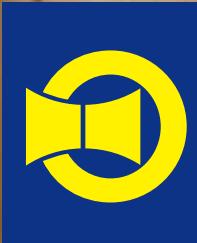


いはばざかくわい



第97号
令和2年1月

発行 宮崎県椎葉村議会
編集 議会だより編集委員会
〒883-1601
宮崎県東臼杵郡椎葉村大字
下福良1762番地1
TEL(0982)67-3209
村内無料電話7-67-0091



椎葉小学校6年生の児童8名の皆さんが村議会12月定例会を傍聴

12月定例会(2~3)
一般質問(4~5)

椎葉病院を村民かかりつけ病院に ... (6)
椎葉小学校6年生が議会傍聴(6)

議員活動報告(7)
議会の動き(8)

新年のごあいさつ

村民の皆さん、新年あけましておめでとうございます。令和2年の新しい年が明け穏やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

本村議会においては、村民の皆様方と一緒に開かれた議会と椎葉村の発展に向け議員全員で、一致協力し取り組んでまいる所存でございます。

新しい年が皆様にとって素晴らしい1年となりますことを心からご祈念申し上げます。

村議会議員一同

令和元年12月定例会

令和元年12月定例会が12月10日開催され、報告案件1件、令和元年度補正予算や条例制定や条例の一部改正、施設設備品やスクールバス購入などの備品購入契約締結などを審議、いずれも提案どおり議決した。また、4名の議員(椎葉一、尾前秀久、河口吉弘、那須重美)が一般質問を行い閉会した。

12月定例会で審議・議決したこと

議案番号	件 名	審議審査結果
報告第 6号	専決処分について(本郷地区飲料水供給施設整備事業1工区工事請負変更契約の締結について)	報告
承認第 80号	令和元年度椎葉村一般会計補正予算(第5号)	可決(全員一致)
認定第 81号	令和元年度椎葉村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決(全員一致)
認定第 82号	令和元年度椎葉村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	可決(全員一致)
認定第 83号	令和元年度椎葉村国民健康保険病院事業特別会計補正予算(第3号)	可決(全員一致)
認定第 84号	令和元年度椎葉村電気事業特別会計補正予算(第3号)	可決(全員一致)
認定第 85号	令和元年度椎葉村介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決(全員一致)
認定第 86号	令和元年度椎葉村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	可決(全員一致)
認定第 87号	令和元年度椎葉村ケーブルネットワーク特別会計補正予算(第3号)	可決(全員一致)
認定第 88号	一般職の職員に給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決(全員一致)
議案第 89号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	可決(全員一致)
議案第 90号	椎葉村教育長の給与、勤務時間その他勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例について	可決(全員一致)
議案第 91号	議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	可決(全員一致)
議案第 92号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決(全員一致)
議案第 93号	椎葉村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	可決(全員一致)
議案第 94号	生活改善センター設置条例の一部を改正する条例について	可決(全員一致)
議案第 95号	椎葉村子ども・子育て会議条例の制定について	可決(全員一致)
議案第 96号	令和元年度椎葉村交流拠点施設設備備品(什器類)購入契約の締結について	可決(全員一致)
議案第 97号	令和元年度椎葉村交流拠点施設設備備品(電子機器類)購入契約の締結について	可決(全員一致)
議案第 98号	令和元年度へき地児童生徒援助費等補助事業(スクールバス)物品購入契約の締結について	可決(全員一致)
議案第 99号	椎葉村学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例について	可決(全員一致)
議案第100号	椎葉村印鑑条例の一部を改正する条例について	可決(全員一致)
選挙第 1号	椎葉村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	可決(全員一致)
発議第 5号	椎葉村の地域医療を守る条例の制定について	可決(全員一致)

令和元年度補正予算

会計名称	補正前の額(千円)	補正額(千円)	補正後の額(千円)
一般会計	5,637,717	△ 69,953	5,567,764
国民健康保険特別会計	377,151	31,257	408,408
簡易水道事業特別会計	60,916	3,100	64,016
介護保険特別会計	412,349	9,329	421,678
後期高齢者医療特別会計	89,090	△ 2,674	86,416
ケーブルネットワーク特別会計	76,981	△ 1,878	75,103

(一般会計補正予算の主な内容)

- 庁舎正面玄関の景観整備(石楠花のレリーフと時計) 35万円(補正額であり実際は80万円強)
- 交流拠点施設のホームページ、パンフレット作成委託料 226万2千円
- 農産振興事業補助金 47万3千円追加
- 保育所・児童館で働く臨時職員の賃金 437万9千円追加
- 尾向地区の保育所整備に関する用地造成のための
測量設計委託料 996万8千円 用地造成工事請負費 5000万円
- 向山日添地区小規模水道工事請負費 700万円減額
- 優良メス牛保留導入奨励事業補助金 699万円追加
- 畜産振興事業補助金 258万2千円減額
- 公有林整備事業費 951万8千円減額
- 高性能林業機械整備事業補助金 529万7千円減額
- 村道台帳測量業務委託料 1072万円追加
- 村道中尾～小ヶ倉線災害復旧工事費が地すべり災害として調査検討のため 1億8300万円減額



造成予定地・向山児童館

○条例の一部改正について

- 「一般職の職員に給与に関する条例の一部を改正する条例」は、人事院勧告に伴う職員の給与改定を行うための条例改正を行うもので、給与の引き上げと住居手当支給の変更などが内容。又、あわせて村長、副村長の特別職や教育長、議会議員の期末手当等の支給について改正を行うもの。
- 「椎葉村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」の制定は、公務員の働き方改革による嘱託職員や臨時の任用職員をフルタイム会計年度任用職員及びパートタイム会計年度任用職員として、年度を期間として任用する新しい制度。
この新しい制度によって、フルタイム任用職員には報酬が給料に、そして通勤手当や時間外勤務手当、夜間勤務手当、期末手当などが支給されることになる。又、パートタイム任用職員は月額、日額、時間額報酬のほか、時間外や夜間勤務、休日勤務などに対する報酬、期末手当などが支給されることになる。いずれも実施時期は令和2年4月1日から。
- 「生活改善センター設置条例の一部を改正する条例」は、梅尾生活改善センターを廃止する条例改正。

○備品購入契約の締結について

村が700万円以上の備品(財産)の購入契約を行う場合は地方自治法、条例の規定によって議会の議決をするとなっている。その規定に基づいて次の備品購入契約締結について議決した。

1. 椎葉村交流拠点施設設備品(什器類) 購入契約

購入物品 事務机、作業台、キャビネット、椅子、テーブル演台、ホワイトボード、軽量棚など
契約金額 1,099,615,0円
納 期 令和2年3月13日
契約相手方 企業組合ライオン堂、日向営業所所長 相田慎一郎

2. 椎葉村交流拠点施設設備品(電子機器類) 購入契約

購入物品 パソコン、電子レンジ、液晶ディスプレイ、冷凍冷蔵庫、洗濯機、ガス衣類乾燥機、電子ピアノ、ビデオカメラ、A E D、防犯カメラなど
契約金額 27,001,568円
納 期 令和2年3月13日
契約相手方 宮崎電子機器株式会社 代表取締役 木村聰之

3. へき地児童生徒輸送スクールバス購入契約

購入物品 マイクロバス(運転手含めて29人乗り)
契約金額 7,018,630円
納 期 令和元年12月18日
契約相手方 南九州日野自動車株式会社 日向支店 支店長 宇佐美重夫



スクールバスに乗り込む児童

村長に聞く！～一般質問～



質
問

椎葉村無形民俗文化財の保存継承について

問

村内各集落の人口減少に伴い、伝統芸能の維持と継承が難しく、そのような中で継承者不足の問題など深刻な事態が生じている。村内には無形文化財として椎葉神楽、白太鼓踊り、山法師踊り、正調ひえつき節保存会、団体として民謡会、和太鼓の会サークルの会などがある。芸能披露では、5月の神楽祭り、11月の平家まつりへの参加など、また指定地区の神楽については夜神楽として奉納されているもの、不幸事や地域の事情、継承者不足などにより中止となる保存会が多くなっており、伝承が難しくなっているのが現状である。

その解決策の一つとして、神楽、白太鼓踊り、山法師踊り、他の団体なども含めて中央開催等により、世界農業遺産も踏まえて村民に理解を得る機会でもあり、今一度原点にかえり、意見交換会や交流会をすることにより現状の厳しい中でのこれから先の民俗芸能の継承と維持出来る環境づくりが必要ではないかと考えるが、教育長の答弁を求める。

答 本村に伝承されています無形民俗文化財は、国指定の「椎葉神楽」県指定の「椎葉焼畑農耕」村指定の「十根川、梅尾、大河内、大藪白太鼓踊り」があり又「尾八重正調ひえつき節保存会」がある。これらの文化財は、椎葉村神楽連合会や無形民俗文化財連絡協議会が継承活動支援と補助支援を行っている。

椎葉村神楽連合会では、例年5月に椎葉神楽祭りを開催し又、椎葉村民謡会、和太鼓各サークルなどについては椎葉村文化協会を通して支援を図り、村の生涯学習フェスティバルにて発表会を開いており、ひえつき節日本一大会、平家まつりへの郷土芸能出演等発表の機会は、かなり存在している。しかしながら一方では、村内の行事が多いとの声がある。関係団体や関係者の皆さんとの協議が必要であり、各団体のご負担も考慮し、ご意見もお伺いしながら慎重に対応を図りたい。来年度本県開催の国民文化祭の期間中に椎葉平家まつりが開催されるので子供から大人まで出演する郷土芸能など数多く出来るよう対応を図りたい。



質
問

焼畑継承に伴う村有林の利用と跡地の活用について

問

世界農業遺産に認定され4年が経ち、取り組む件数は徐々に増えつつあるが、これから先この農法を活かし、生産性を高め椎葉でしか味わえない、自然と自然食を内外に大きく展開するべきと考える。そのためには生産性を高めなければならない。個人所有地では限りがあり、村有林の活用が不可欠と考えるが。

尾前秀久 議員

答 焼畑の団体から場所の確保に苦慮していると伺っている。しかし、第一義的には貴重な財産また経済林として、求められていると考えている。活用するにあたっては、立地条件、水利、土質等を考慮する等課題を整理し検討していく。

問 課題についていろいろ上げられたが、そうした問題については各々の地域の方が一番詳しいのではないか。待っている生産者のため、検討ではなく早期実現に向け取り組んで頂きたい。

問

平成6年発行の冊子「椎葉村の文化財」以外にも、椎葉には昔からたくさんの無形文化財が残されている。各集落における作法やしきたり、伝統行事が受け継がれており、改めて保存継承の必要性を強く感じた。小崎の保存会では、山法師踊り手の中で18人中5名が先生である。2つの神楽保存会では先生、地域おこし協力隊、移住者、計10名の方々が保存継承に参加している。先生、地域おこし協力隊、移住者など、計10名の方々が保存継承に参加しているが、人口減少に伴い先が見えない状況であり、村内の26地区の保存会でも様々な取組がなされているようである。保存会では、衣裳、道具一式等の購入や買い替えにも多くの経費がかかり、特に神楽太鼓の購入や修理等に高額な経費が必要である。行政でも今一度補助金や助成金の見直しを行い、保存継承に向けた新しい取組を行うべきだと考えるが、再度答弁を求める。

答

文化財の予算については村単独事業として県内のどの自治体より手厚くなっていると思う。どんなに予算化しても民俗芸能の継承には人が大きく影響している。その為には莫大なエネルギーが必要であるが各団体の負担も大きいものがある。単に白太鼓踊りや山法師踊りは地域集落の祭りであり、芸能として行なわれているものではない。神楽継承だけに限らず、労働力の不足や後継者対策についても単独ではなく色々なものも含めて教育行政の中で検討して示していただきたいと思う。観光事業では、民謡や郷土芸能だけでは民意の集客は難しい現状である。世界農業遺産の構成要因の一つとしても民俗芸能の継承は必要であるが、今県では九州神楽ネットワーク発信委員会が、世界に向けて魅力を発信する事業等が展開されている。文化財や団体の後継者対策についてはどんなに支援を図っても人がいないことには何も出来ない状況である。神楽は、各集落の祭祀行事でもあり自然淘汰も考えておかなければならぬ。



答

焼畑農業に対してはその採算性が問われる。世界遺産は伝統文化と共に認定を受けたもので村民にとって、良いことなのか今後検討が必要である。

問

このまま手立てを講じずに行くとなれば、自給自足程度の収穫量が必至であり、農業遺産又魅力発信にも大きく影響していくものと考える。早期に取り組むという強い決意を求める。

答

必要としている人がいるとすれば、検討していただきたい。

問

焼畑跡地も含め人工林である村有林を徐々に自然林に戻して行く必要を考えるが。

答

自主財源の確保、林業事業体の育成、就業の確保などが必要と考える。しかし、様々な公益的機能等考えると、人工林に適さない部分もある、再生については検討が必要である。継承のための提供、再生にても村民の理解、専門的な見地からの意見を伺いながら取り組む。

問

これから先地球温暖化によって、多大な被災を受ける恐れを感じている。公的機関として強い山づくりが求められていると考える。事業体にても後継者不足であり、これ

以上人工林を増やせば手入れが追いつかない状況になる。又数十年と人工林化された山林を再生するとなれば、手を入れなければ再生にはつながらないと考えるが。

答 これまで、自然林化に取り組んできた経緯がある。観光など目につきやすい里山を、広葉樹林化に向けた取り組みを行ったが、住民の理解が得られなかった。

問 強靭な山づくり、多様な生物との共生、温暖化抑止に対する役割は、治水、観光資源等、生きとし生ける者たちにとって極めて大切な事だと考える。長い年月を要することだからこそ、ひと時でも早く取り組む必要を考えるが。



質問 令和2年度の予算編成と 村づくり施策について

問 少子・高齢化、人口減少を原因とする後継者対策をどのように講じるのか。

河口吉弘 議員 **答** 人口減少、人手不足、後継者問題は村の喫緊の課題であり、各分野に影響する問題。村民に寄り添いながら協議を進める。

問 令和2年度の林業大学校入校予定者は何人か。入校者は奨学資金だけでは困難、地域おこし協力隊の農業技術習得に対する支援制度を林業技術習得に対しても支援策として参考にすべきではないか。

答 平成31年度の入校はないが、令和2年度は1名が入校予定。入校しやすい状況を作ることが大事であり、一人でも多く入校できるよう努力したい。

問 林業大学校の入校者が少ない、その原因把握が必要。技術取得のために経費の支援も検討すべきではないか。

答 林業立村の村、何をさておいてもがんばっていかなければ自覚している。多くの人が林業大学校に入校できるよう努力したい。

問 7月に開催した「地域づくり懇談会」において出された要望に対し、予算をどのように考えているのか。

答 要望については、「すぐに対応可能なもの」、「新年度の予算措置となるもの」、「高額予算となり、関係機関と調整を要するもの」に分類、新年度予算で対応

質問1 旧平寿園跡地の交流拠点施設整備について

問 旧平寿園跡地の交流拠点施設が令和2年度 夏季にオープンする。

那須重美 議員 基本設計と実施設計に変更が生じているが、なぜそうなったのか見解を求める。又、施設の運営方針についても伺いたい。

答 プレゼンテーションとヒアリングを行い、選定委員会により決定した。建築の申請段階での現場状況の煩雑化、費用の問題等により変更が生じた。学ぶ、集う、創出する、を基本理念として実施設計にいたった。村民、商工会の関係者など検討委員会での意見を繊柔しての実施設計となる。

新しいって懐かしいをコンセプトとして、6名体制での運営となる。施設独自の事業及び、自発的展開を求め実施し、自立できる施設をめざす。

答 自然林化していくことそして、日本一美しい村を創るために又強い山づくりに取り組んでいく。しかし様々な条件を考慮し村民にとって何が必要か、良し悪しを見定めながら取り組んでいきた。



するものについては予算編成作業中であり、確認しながら慎重に対応していく。

問 地域づくり懇談会は村民の生も声を聞く貴重な機会、松尾ふれあいセンターグラウンドの整備、高齢者運転の事故防止システムに対する助成、後継者の高額な公営住宅使用料に対する助成など、速やかに要望に応えるべきではないか。

答 いま予算編成の最中、要望を踏まえて予算編成が行われていると思うが、予算査定の中で欠けている部分については指示したい。

問 役場職員には住居手当の支給がある。後継者の高い住宅使用料については、役場職員の住居手当を参考に住宅補助として支援し、定住を図るべきではないか。

答 家賃の補助金については、法的に抵触しないか検討させていただきたい。

問 針金橋の交流拠点施設の利用促進と平寿園入所家族の訪問を容易にするため、新たに村営バス運行路線を設けるべきではないか。

答 交流拠点施設及び平寿園までのバス路線の運行はすべきである。関係者と運行に向けて協議を重ねたい。

問 日曜日の子ども達の拠点施設利用をどうするのか、また、平寿園家族の面会、介護のために必要ではないか。

答 平寿園へのバス運行については村民からもいろいろ聞いており関係団体と協議している。土・日の子ども達の足をどうするか真剣に協議を行っている。施設整備のあとが大事、拠点となるべく施設にしたい。



問 公開した施設に対して村民の意見を聞くことが必要ではなかったのか。施設の費用対効果的なものを考慮すると財源となる施設等がみられない。財源的にどのように管理していくのか。

答 初当は直営での運営で、収支が発生して運営が安定すれば指定管理の方に移行することを視野にいれながら運営を考えている。村外に発注していた業務を村内で受注できるしくみを構築していかたい。議会の方にも相談し、報告をしながら運営の方も相談をしていく。

問 村民が気軽に利用できる施設、村民が集える施設として設置するものであり、最終的には「村民からよかったです」といわれるような施設であるべき。公共施設は、サービスを提供する手段であり、施設建設が目的化されてはならない。事業者・行政・利用者などの複合施設の推進を進める



べきと考えるが見解を求める。

答 子供達が集まる、そして、村民も集まる、そしていろんなイベントができるそういう施設になればいいかなと努力を重ねている。議会の協力を戴きながら環境つくりに頑張っていく。

質問2 職員の健康管理について

問 本村職員の健康状況を鑑みますと、健康づくり対策は早急に取り組むべき重要課題とも考える。庁舎内の要因に関連して、健康問題を抱えた職員を出さない、出させない為の予防の取り組みが大変重要なと考える。次年度の予算編成、施政方針等にも関連していくと考えるが、見解を求める。

答 安全衛生委員会を設置し毎月、改善の状況を検討している。追加により、精神面での産業医を配置する。休職

者等を出さない為の支援策を可能なかぎり実施していく。

問 現在においても休職、休暇等が存在しているということは、肉体的より精神的な面の要素が大きいようにも考える。別な意味で予防の取り組み、防止策を講じるべきと考える。又、人事評価制度の現状を把握をし計画的な職員の配置を行うべきと考えるが、見解を求める。

答 庁舎内に相談体制も設置していく。廻りの職員の対応も必要なので、いろんな研修を重ねながら体制づくりに真剣に取り組む。



椎葉病院を村民かかりつけ病院に

椎葉村の地域医療を守る条例を制定

椎葉病院は、村民が安心して暮らすためには欠かすことができない唯一の病院です。地域医療を取りまく諸課題を正しく認識し、私たち村民が元気で生涯にわたり健康な生活を送る「健康長寿のむら」づくりを推進するため、村民をはじめ関係機関が連携して椎葉病院を守るための条例を議員発議で制定しました。

議会では、平成29年9月定例会で「地域医療を守る特別委員会」を設置、これまで8回の委員会を開催、12月定例会において特別委員会副委員長 椎葉一議員の条例案提案について全議員の賛成で条例制定を議決しました。

条例は、第1条で目的、第3条から第6条で村、村民、医療機関、議会の役割を定めました。特に第4条の村民に役割では、椎葉病院をかかりつけ医として緊急時を除き、安易な夜間または休日受診を控えること、また、医師などの医療の担い手が限られた体制の中で、村民の命と健康を守る役割を担っていることを理解し、信頼と感謝を持って受診することなどを定めました。

この条例の目的を達成するためには、地域医療を守り育てていくための村民のご理解とご協力は不可欠です。村議会もこれから制度の普及、啓発に全力で取り組んでいく所存です。

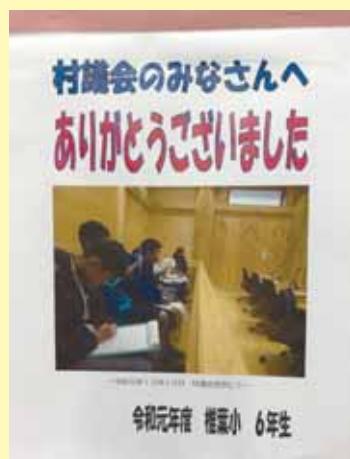


椎葉小学校6年生が議会傍聴

12月10日、椎葉小学校6年生8名の皆さんが12月定例会を傍聴されました。児童の皆さんは初めての経験で多くのことを学んだなど、感想を寄せいただきました。

「初めての議会傍聴でドキドキワクワクしたこと」、「議員さんたちが真剣に話し合うこと」、「議員さんたちが椎葉について一生懸命考えていること」、「議員さんや村長、教育長さんの意見を伺うことができた、事例を挙げ聞きやすく、わかりやすかった」、「村民の質問について真剣に考えて下さっていてうれしく思いました」などなど、傍聴を通して議会の雰囲気を生で感じられた貴重な体験を寄せてくれました。

椎葉小学校6年生の皆さん、ありがとうございました。



（以下、筆記による感想文）

・ 今回私は椎葉村議会の見学をさせてもらいました。ありがとうございました。

・ 一般質問の日時に対策や、今の現状、議員さんや教育長さん、村長さんの意見をうかがうことができました。

・ 事例も挙げられていって、聞きやすく、くわしくおしゃべっていて、細田かいり君の質問まで分かりやすかったです。村民の人達の質問についても真剣に考えてくださいました。うれしく思いました。

・ 今回の見学の許可をしていただき、ありがとうございました。

・ 議会中の空氣を感じ、発言を生んで見る事が出来て、うれしかったです。

・ 貴重な今回の見学で学んだことは、子どもの声を聞く会に活かそうと思います。本当にありがとうございました。

・ 椎葉小学校6年那須淳介より

議員活動報告

県議長会臨時総会・議員大会（10月10日）

県内17町村の議会議員が参加した議員大会が国富町「農村環境改善センター」で開催された。大会では、地方創生のさらなる推進や町村財政の強化、農林業・中小企業振興対策の強化、過疎地域の振興、保健・医療・福祉・少子高齢化対策の強化など、13の決議を行い閉会した。

大会終了後、テレビでおなじみのスポーツ評論家玉木正之氏による「日本スポーツ界の現状と課題」を演題にした講演が行われた。



森林・林業・林産業活性化九州大会（10月29日）

長崎市民会館文化ホールにおいて森林・林業活性化九州大会が開催され「持続可能な社会と今後の森林管理」についての講演と2名の事例発表が行なわれた。事例の中で山林資源活用事業として林間を活用したハラン生産等、珍しい取り組みとして実践していることなどに興味を持った。

国内では、九州北部、東北地方豪雨災害などで短時間強雨の発生頻度が増加する傾向にあり、森林吸収源対策としての森林の整備・保全はもとより山地災害の防止並びに被災箇所の早期復旧を進めるための治山事業を計画的に行い、については森林・林業・林産業及びこれを担う山村地域の活性化に向けた取り組みを強力に推進していく必要性を考えるといった事での、有意義な内容の研修会であった。



宮崎県三村議会協議会 総会＆研修会（11月21日）

令和元年度の総会・研修会が、西米良村で開催された。《椎葉・諸塚・西米良》

まず、現地研修で大自然を贅沢に感じられるレジャー施設「ステラスポートグランピング」を視察した。この施設は、村出身者が新たな層の観光交流人口の増加、村民の所得向上、新規雇用の創出など村が豊かになることを目的に事業運営を展開する施設であった。

総会では、平成30年度の事業報告・収支決算、令和元年度の事業計画・収支予算(案)、役員の選任についての議案がすべて提案どおり可決された。

研修会では、林野庁の石田技術開発調査官を講師に招き、「森林環境税・譲与税」について講話を受けた。石田氏は、この税の創設にあたっての第一人者でもあり、制度設計の考え方における森林の経営管理の現状と今後の森林整備の方向性、創設にあたり全国での取り組みと譲与税の活用事例を紹介するなど貴重な研修となった。



グランピング施設を見学



石田調査官による講話

公民館長との意見交換会（11月28日）

テーマに沿った意見交換会として、かかりつけ医としての地域医療、地域づくり懇談会時の要望、意見等、各選挙における投票率、村内各行事についての5項目により意見交換を行った。それぞれ地区の重要課題として、意見が交わされた。議会としても、こうした意見を真摯に受け止め、村民目線での議会活動に取り組んで参りたい。



議会の動き

10月	24~25日	例月監査	監査室	12月	2日	議会運営委員会	委員会室
	28日	県監査委員協議会ブロック別研修会	美郷町		4~5日	星塚敬愛園年末慰問	鹿屋市
	29日	森林・林業・林産業活性化九州大会	長崎市		10日	第10回全員協議会	委員会室
	30日	椎葉五家荘線県道昇格促進期成会総会及び要望活動	八代市		11日	村議会12月定例会	議場
	31日	県北部広域行政事務組合議会	延岡市		12日	村国民健康保険病院運営協議会	役場会議室
	31日-1/1	全国町村監査委員研修会	東京都		13日	市町村対抗駅伝大会壮行会	高齢者センター
11月	1日	戦没者追悼式	開発センター		14日	県青年団協議会発足70周年記念式典・祝賀会	宮崎市
	5日	日向東臼杵広域連合議会運営委員会	日向市		19日	郡町村議會議長会臨時総会及び事務局員研修会	日向市
	8~10日	椎葉平家まつり	上椎葉街道		23日	村社会福祉協議会理事会	すこやか館
	13~15日	全国議長会及び郡議長会政務調査	東京都・みなかみ町		25~26日	例月監査	監査室
	15日	新過疎法制定実現総決起大会	東京都		4日	村成人式	開発センター
	16日	村PTA・家庭教育学級合同研究大会	開発センター		6日	消防出初め式	椎葉小学校
	18日	入郷地区衛生組合定例議会	美郷町		8日	新春賀詞交換会	開発センター
	19日	日向東臼杵広域連合議会	日向市		9~10日	県関係あいさつ回り	県内
	21日	県町村議會議長会幹部議員研修会	宮崎市		12~13日	市町村対抗駅伝競走大会	宮崎市
	25~26日	三村議会協議会総会・研修会	西米良村		15日	九州中央3県議員連盟総会開催に伴う基調講演・意見交換会	宮崎市
12月	26日	例月監査	監査室				
	28日	第2回地域医療を守る調査検討特別委員会	委員会室				
	28日	第2回地域医療を守る調査検討特別委員会	委員会室				
		第3回議会改革特別委員会	議場・3F 中会議室				

椎葉村議会 テレビ生中継

3月定例会は3月5日開会予定となっています。
お問い合わせは議会事務局まで
(TEL 0982-67-3209)
是非傍聴にお越しください。
議会だよりは村ホームページでもご覧いただけます。

編集後記

新年明けましておめでとうございます。

議会一同、新春のお慶びを申し上げます。

令和元年度も3月の定例会を残すのみとなりました。議会としましても、活動等を通して村民の期待に添うべく議会運営に取り組んでいるところです。

今回は、村議会12月定例会に椎葉小学校児童の見学がありました。この時期から少しでも議会というものを身近に感じてもらい理解してもらいたいと思います。

また、今年は、交流拠点施設「カテリエ」もオープンの予定となっています。村民が気軽に利用できる施設、村民が集える施設として活用できるよう期待したいものです。

この議会だよりを通して、議会活動への御理解とご意見を村民より広く賜りたいと存じます。



(文責:那須重美)